

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3571300148		
法人名	社会福祉法人同朋福祉会		
事業所名	グループホームひかりの園		
所在地	山口県美祢市於福町下3267-1		
自己評価作成日	令和3年11月26日	評価結果市町受理日	令和4年4月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和3年12月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

田舎の利点を活かして、園の敷地内にある畑に季節の野菜を植え収穫まで育て、一緒に収穫を行い楽しんでいる。収穫した野菜は下ごしらえを職員と一緒にし、調理して美味しく頂いている。また行事としていちご狩りやみかん狩り、外食ドライブに出かけ、行った先での地域の方との関わりを持てるようにしている。感染予防対策として外部との接触を控えつつ、感染予防策をしっかりとりつつ外出ができるように配慮している。法人行事が中止になっていることで、園内で夏祭りや運動会など季節の行事を実施して活動的に過ごしていただけるように配慮している。利用者が楽しみや生きがいをもって暮らせるように、職員は利用者の想いに寄り添い、安心して暮らせる居場所の提供に努めたいと思っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では、利用者一人ひとりの生活の充実と、喜びのある生活を送っていただけるように、利用者の活躍できる場面や楽しみごとをたくさん準備され、支援をしておられます。利用者のこれまでの暮らしや趣味、嗜好、好きなこと、嫌いなこと、暮らし方の希望や意向等、入居時の情報を基に、日々の関りの中で利用者の言葉や表情、行動を丁寧に把握され、個々に畑づくりや食事づくり、家事、季節行事等、得意なことややりたいと思っておられることに取り組めるように支援されています。利用者はまるでそのことが役割のように、活き活きと取り組んでおられます。コロナ禍でも普段と変わらないようにと場所や内容の工夫をされて、季節行事(新年お茶会や七夕、運動会等)に利用者が楽しく取り組めるように計画をされ、支援しておられます。職員は毎朝朝礼時には、理念や勤務心得、事業目的、防災などのついて学ばれ、法人研修受講後は職員各自が研修報告書を提出され、その学びを全員が閲覧できるようにしておられます。内部研修では、管理者や職員各自が講師となって各テーマを深められるなど、全ての職員が質を向上させていけるように学びの機会を計画的に整えておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)
58	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:31. 32)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が地域の中で穏やかな暮らしができるように、法人理念である「優しい心、ふれあう心、温かい心」を持ち、「明るく・楽しく・のんびりと」をモットーにその人らしさを大切に理念に基づいたケアを実践するために、理念を掲示するとともに朝礼時に唱和し共有して実践している	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示し、朝礼時には唱和している。管理者と職員は、月1回の職員会議時や処遇会議時には理念について話し合っ共有し、利用者が「その人らしく」暮らしているかを話し合っ実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在新型コロナウイルス感染予防のため、法人行事は中止となっているため地域の方との交流が減っているが、散歩に出かけた時近所の人に会ったら挨拶や会話などしている。隣のケアハウスの入居者も地域の方なので交流がある。また、運営推進会議などで地域の方の参加をもらっており、会話などしている。	地域の行事は市広報や公民館便りによって把握しているが、利用者が参加できる行事は中止となっている。法人が毎月1回発行している「とも園たより」に事業所の状況を報告しているが、地域の方が参加できる行事も中止となっている。ボランティア活動も待ってもらっている。馴染みの理髪店を定期的に利用し、食材を毎日配達の地元の商店主や散歩時に出会う地域の人と挨拶を交わしたり、花の差し入れがあるなど、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外部研修は現在自粛しているが、施設内の勉強会、週1回朝礼時のミニ勉強会などで事例に合った勉強をしている。また、地域の方やご家族から相談を受けた時は自分が応えられる範囲で応えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価の意義について説明、全員が理解し全職員が自己評価を行い、自分自身のケアを振り返り、反省点を見つけ、ケアの改善に努めている。	管理者は、職員会議時に評価の意義について職員に説明をし、自己評価をするための書類を配布して記入してもらい、まとめている。管理者は今回の自己評価を通して職員は日々のケアを丁寧に振り返っていると感じている。前回の外部評価結果を受けて目標達成計画を立て、毎週1回実施の「ミニ勉強会」の中で緊急時の初期対応について、誤嚥や窒息、発熱、転倒、骨折、コロナ予防対策等の実践研修を実施するなど、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、市高齢福祉課職員、地域包括支援センター職員、消防署職員、警察駐在、民生委員、地域の方を案内して、年6回開催している。施設の取り組みや利用者の様子等について報告し、助言等頂いている。昨年よりコロナ渦で開催できず書面会議として電話で助言をいただいた事が数回あったが、記録を職員に回覧し意見・助言を参考にしてサービス向上に活かしている。	会議は、年6回開催しているが、コロナ禍の為、内4回は書面会議(文書送付による)での開催とし、利用者の状況や活動状況、事故報告、ヒヤリハット報告等について話し合っている。書面会議では電話や文書で多くの意見が寄せられている。コロナ禍での利用者のマスク着用の徹底や転倒防止、屋内、屋外の火災防止、交通事故や電話詐欺に注意、転倒防止策の具体的方法の徹底、事故防止のため車椅子操作の確認、火災以外の防災訓練の実施、職員数等についてあり、家族からは早く面会でできるようになってほしいとの意見があり、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当職員とは運営推進会議や電話、直接出向いて法改正などについて教えてもらっている。また地域包括支援センター職員とは運営推進会議の他、入居希望のある方などの情報交換するなど、関係を築くよう努めている。	市担当者とは、運営推進会議時や電話、直接出向いて、情報交換や運営上の疑義について相談し、助言を得るなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時や電話で情報交換を行い連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような行為が身体拘束に当たるのか、施設内勉強会で学び理解し日々の業務に当たっている。また身体拘束委員会を3か月に1回開催し、身体拘束に当たる行為をしていないか検討するとともに、週1回のミニ勉強会に於いても検討している。	職員は、内部研修や週1回のミニ勉強会で身体拘束・虐待・スピーチロック、フィジカルロック、ドラックロック、プライバシー保護等を学ぶとともに、3か月毎に開催している「身体拘束委員会」の事例等を通して学び、身体拘束、虐待の内容や弊害について正しく理解している。玄関には施錠をしないで、外出したい利用者があれば、職員と一緒に散歩に出かけて気分転換を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内勉強会や職員会議などで学び、どのような行為が虐待に当たるのかを職員は理解しており、身体拘束委員会の時に併せて虐待に当たる行為を見過ごしていないか検討している。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について過去に外部研修を受けたが、記憶薄れており学ぶ機会があれば積極的に参加し再度知識を得たいと思っている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、施設でできる事できない事など、利用者や家族の不安や疑問に思っていることをしっかり聞き出し、十分な説明を行い理解、納得が得られるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付箱を設置しており、苦情受付体制を定め掲示。契約時に説明している。運営推進会議や面会時に要望等表出しやすい雰囲気作りに努めている。	相談、苦情の受付体制や第三者委員、処理手続きを明示し、契約時に説明をしている。面会時(12月からは面会室を設けて、マスク着用、アクリル板を設置し、2名まで15分間)や、電話、手紙で意見や要望を聞いている。毎月、家族宛に利用者の暮らしの状況や行事に参加の写真、様子を「ひかりの園だより」に記載して送付し、意見が言いやすいように工夫している。家族からは一日も早く通常の面会をしたいことや職員への労いが寄せられている。個別ケアに関することはその都度対応している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は月1回の職員会議や、朝礼、申し送り時に意見や提案を聞かせてくれている。月1回開催される法人の高齢福祉部会で検討し運営に反映させるようにしている。	管理者は月1回の職員会議時や朝礼時、申し送り時、年1回の面談時に意見や提案を聞いている他、日常業務の中でも聞いている。職員からの意見や提案は法人の高齢福祉部会で報告している。管理者は、職員間の輪を大切にすることを第一としており、自ら職員に言葉をかけて話しやすい雰囲気づくりに努めている。職員からはこれまで手作りであった夕食を法人からの配食にすることや、その結果、昼、夕の2食が配食となり、調理担当等勤務体制についての検討、洗濯機の購入などの意見があり、運営に反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し日々の労をねぎらい、各々が抱えている悩み等が軽減できるように、また資格取得等向上心を持って働けるように職場の環境作りに努めている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修案内があった時は回覧して参加希望を募っている。現在コロナ渦でリモート研修が増えているが、ネット環境が整っていないので受講できていない。現在は内部研修に力を入れており、研修報告書を基に復命報告している。その他にも年2回の法人主催のまなびセミナーには参加できなかった職員も参加者からの報告を聞き研修報告書を提出している。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として受講の機会を提供している。今年度は「人生100年時代における呼吸障害の理解」に1名、「管理者研修」に1名が受講し、受講後はミニ勉強会で伝達し、資料を回覧して職員全員が共有できるようにしている。法人研修(学びセミナー)は、年2回開催し、「安心安全な生活を送るための心のケア」を全員が受講している。受講後は職員一人ひとりが研修報告書を提出し、全員が閲覧できるようにしている。内部研修は、年間計画を立て、毎月1回、管理者や法人職員が講師となって、認知症の介護や緊急時の対応、事故予防と再発防止、食中毒・感染症蔓延防止等について実施している。緊急時の対応については週1回のミニ勉強会で誤嚥、窒息、発熱、転倒、骨折、コロナ禍の対応等について実践研修を実施している。毎日の朝礼時には理念や勤務の心得、事業目的、防災等について学んでいる。新人研修は管理者や先輩職員が日々の業務の中で介護の知識や技術を学べるように支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県宅老所・グループホーム協会宇部・山陽小野田ブロックに所属し、勉強会参加の機会があれば交流を図れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いを聴き、その思いに沿ったケアが提供できるように、しっかりと本人を理解しお互いの関係性を深めて、不安を軽減でき、信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事、不安に思っている事が話せるように、話しやすい雰囲気作りに努め、家族の想いに耳を傾け安心してもらえるように努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた段階で本人・家族がどのような状況で何に困っているのか見極め、本人の状態、状況によっては他のサービスに繋がられるように助言や支援を行っている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活歴や状態把握に努め、一人一人の状態に合わせて、出来なくなった部分の介助をさりげなく支援して自分でできる自信を維持してもらえるように努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話があった時には様子を伝え、受診など家族の支援がいただける時はお願いして、家族が共に本人を支えているとの思いを共有して、一緒に支えていく関係が築けるようにしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在コロナ禍で交流ができない状態であるが、面会の問い合わせがあった時には玄関で距離を取って面会してもらっている。また、散歩の時に近所の方と会話したりできている。	家族の面会がある他、携帯電話や年賀状、手紙での交流を支援している。自宅付近にドライブをしたり、馴染みの理髪店の利用をして地域の人と交流している。テレビや新聞で懐かしい人や場所が出ると、職員との会話の中で、関係やつながりを話せるように支援している。家族の協力を得て一時帰宅や外食等、馴染みの関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の状態や相性を考え、お互いが楽しく気持ちよく関われるように職員が間に入り工夫している。お互いに関わりが持てるように支援の工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在他施設に変られた場合面会ができないが、その施設の職員から様子を聴いたり、街で家族に会えば声を掛けたり掛けられたりしている。退居後も家族からの相談に対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から思いや暮らし方の希望を発することは難しいが、日々の暮らしの中で発せられた本人の想いや言葉は記録したり、職員間で共有し、本人の希望や意向を把握できるように努めている。	入居時にはセンター方式のシートを活用して、本人や家族からこれまでの暮らしやこれからの希望、趣味、嗜好等を聞いて思いの把握に努め、活用している。日々の関わりの中で利用者の言葉や行動、表情をケースダイアリーに記録し、「私の姿と気持ちシート」に随時、追加記録をして思いの把握に努めている。困難な場合は家族からの情報や職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者との会話や家族からの聞き取り、知人からの話の中でこれまでの生活環境を把握するように努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の生活を観察し、好き嫌いや、出来る事出来ない事を把握し本人の持っている力、能力が引き出せるように努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の関わりの中で思いを聴き、家族には面会時や電話で意向を聴き、それぞれの意向を反映して職員全体で意見交換やカンファレンスを行って介護計画を作成している。月1回モニタリングを行い、変化があれば随時見直しを行っている。	計画作成担当者を中心に、月1回の処遇会議でケースダイアリーを活用し、本人の思いや家族の意向、主治医、看護師の意見を参考にして話し合い、職員全員で作成している。月1回モニタリングを実施し、6か月毎に見直しをしている。利用者の状態や家族の意向に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は記録に残し、状態申し送り簿にて申し送っている。職員間で共有しなければならない事などは伝達ノートやメモで確実に共有できるようにして、ケアの実践や見直し計画作成に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ医への通院付き添いや選挙がある時の付き添い、地域行事への参加付き添い、家族対応が困難な時の対応など出来る限り利用者のニーズに応えられるよう支援をしている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方や民生委員、消防、警察等の協力を得て利用者が安心して、安全に豊かな暮らしが楽しめるよう支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時本人や家族に確認し医療機関を決めている。かかりつけ医や協力医療機関と連携し継続的に医療を受けることができるよう支援している。	本人及び家族の希望するかかりつけ医としている。協力医療機関がかかりつけ医の場合は、事業所が定期受診を支援しているが、家族が同行する場合もある。他のかかりつけ医や他科受診は家族の協力を得て支援をしている。受診結果は申し送り簿と伝達ノートに記録して職員間で共有し、家族には電話で報告をしている。緊急時や夜間は法人の看護師(ケアハウス)がオンコール体制で対応し、協力医療機関と連携して、適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化があった時はどもの園クリニック看護師や夜間はオンコール対応看護師等に連絡、適切な対応が取れるようにしている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に情報を提供、看護師からも情報提供を受け、本人が落ち着いて適切な医療が受けられ早期に退院できるよう、家族とも連絡を取りながら支援している。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	見学時や申込時に重度化した場合の対応(ターミナルケアはしない)の方針を説明。主治医や看護師、家族と相談しながら本人、家族の不安にならないように最善を尽くし次の支援に繋げて行けるよう、全員が理解し取り組んでいる。	入居時に、重度化した場合に事業所のできる対応について家族に説明をしている。実際に重度化した場合は早い段階から家族の意向を確認し、主治医や看護師等関係者と話し合い、方針を決めて共有して、医療機関や他施設への移設も含めて支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故発生時は当日出勤の職員間で話し合い対応策を記録し、他の職員にも申し送り簿や報告書の回覧など行い事故防止に努めている。消防署や救急救命士の資格を持った法人職員の協力を得てAED講習や応急手当などの講習会を実施し、実践力を身に付けられるようにしている。	事例が生じた場合は、ひやりはっと報告書や事故報告書に状況や原因、経過と処置、今後の対応を記録して全職員に回覧し、申し送り時や朝礼で共有している。3、4か月毎に事故対策会議でまとめて検討し、一人ひとりの事故防止に努めている。救命救急士の資格を持つ法人職員を講師に、年1回、救命救急法とAEDの使用法の訓練を実施している。内部研修で応急手当や初期対応について学び、週1回のミニ勉強会で事例を基に、誤薬、誤嚥、窒息、発熱、転倒、骨折等について実践研修を実施して実践力を身につけるように取り組んでいる。今後も継続することが必要である。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につける為の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隣接のケアハウスと合同で防災訓練を年2回行い、風水害は年1回行っている。全職員が利用者を安全に避難できる方法を身に付けている。緊急連絡一覧を整備し、地域の協力も得られるようにしている。	防火管理者の指導のもと、法人のケアハウスと合同で、年2回、昼夜の火災を想定した通報、避難、誘導、消火訓練、防災機器の使い方等を利用者も参加して実施している他、年1回、ケアハウスと合同で水害、土砂災害時の避難訓練を実施している。支援協力機関(消防団、民生委員、地域の協力者等)連絡網を作成し、地域との協力体制の整備に取り組んでいるが、連絡網を活用した訓練は実施していない。非常用食品は事業所で備蓄している。	・地域との協力体制の構築
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会で誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学び、言葉で利用者を傷つけることの無いように気を付け、個人情報取り扱いや守秘義務についても職員全員理解し対応している。	職員は、内部研修(プライバシー保護)で学び、管理者の「相手の立場に立った言葉かけをするように」の指導を通して、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない対応をしている。個人記録の取り扱いに留意し、守秘義務を遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	分かりやすい声掛けを心がけ、利用者が思いを表出しやすい雰囲気作りをし、利用者が自己決定できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の個々の状態に応じて様子を観て声掛けを行い、本人のペースで本人が希望する過ごし方が提供できるように支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時の衣類選択など本人の希望を聞きながら本人の気に入るおしゃれができるように、また季節に合った服装ができるように家族に衣類の準備依頼したり、きちんとした身だしなみができるように支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月～土曜日の昼食と夕食は法人のきっちんセンターからの配食を利用。毎日の朝食と日曜日の昼食・夕食は園で職員が作り、簡単な下ごしらえなど利用者ができる事があれば手伝ってもらっている。利用者の状態に合わせて食べやすい形態にしたり、苦手な食材を避ける等の配慮をしている。下膳もできる人には手伝ってもらっている。また園の菜園で採れた季節の野菜と一緒に収穫して、下ごしらえなど手伝ってもらいおかずの一品にしている。	月曜日から土曜日までの昼食、夕食は法人の配食を利用し、毎日の朝食、日曜日の昼食と夕食は事業所で調理して提供している。事業所の畑で獲れた野菜(エンドウ豆、トマト、胡瓜、さつまいも、南瓜、オクラ、人参)を利用者と一緒に収穫して使っている。献立は法人の管理栄養士の献立をベースに利用者の好みを聞いて調整している。利用者の状態に合わせて、形状(刻む、つぶす、とろみなど)や食器の工夫をして提供している。利用者は野菜の下ごしらえ(皮むき、茎取り、洗うなど)や、おやつづくりでは丸める、ひっくり返す、テーブル拭き、お茶のパック詰めなど、できることを職員と一緒にやっている。職員は同じテーブルについて、DVDを流して楽しい雰囲気づくりをしている。感謝のお祈りを全員で唱和してから食事をとっている。おやつづくり(お好み焼き、たこ焼き、ホットケーキ)や、午前午後のお茶タイム、外出時の弁当購入や外食、お祝い会での折り詰め弁当、季節行事食(正月のお茶と菓子、おせち料理、恵方巻、おはぎ、そうめん、かき氷、年越しそば)、月1回はぜんざいを作る他、家族の協力を得て外食等、食事が楽しみなものになるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てた献立をベースにアレンジを加え調理し、利用者一人一人の好みや咀嚼・嚥下状態に合わせて食べやすい形にして提供している。食事量・水分摂取量のチェックをして、摂取量の少ない利用者には栄養補助食品や好みの飲み物を摂ってもらうように支援している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の力量に応じて口腔ケアを支援している。夕食後は義歯の洗浄、消毒を行い、歯ブラシ、コップの消毒を定期的に行い清潔を保つようしている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレに行かれた際は日誌メモに記録し、排泄パターンを把握、一人一人に合わせた声掛けや誘導をして、トイレで排泄できるように支援している。	日誌メモを参考にして排泄パターンを把握し、利用者一人一人に合わせた言葉かけや誘導をしてトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。排便については医師と連携して、個々に応じた支援に取り組んでいる。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の声掛けや摂取量の把握、飲食物の工夫、適度な運動、散歩など心がけ便秘の予防に努めている。排便の有無を確認して排便チェック表に記入し、排便間隔を見て排便コントロールをしている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週3回午前中に入浴している。利用者の状態に合わせて清拭やシャワー浴、個浴の対応をしている。入浴時間も一人一人ゆっくり入ってもらうようにしている。入浴を拒否する利用者に対しては、無理強いせず、職員が代わって声掛けを工夫するなどしている。	入浴時間は10時から12時までとし、週3回入浴できるように支援している。順番や湯加減、好みの入浴剤、季節の柚子湯など、一人ひとりの希望に合わせて、ゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて、清拭や足浴、部分浴、シャワー浴、機械浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体調や睡眠状態を把握して、日中の活動や休息などに配慮するようにしている。不眠の訴えのある利用者にはゆっくり話を聴くなど精神的な安定を図れるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は個別にファイルしいつでも確認できるようにしており、薬が変わった等理解して状態観察に努めている。服薬支援時は名前や服薬時間など声に出して確認するなど誤薬の防止にも努めている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴を把握し、得意な分野や嗜好なども理解した上で、下膳の手伝い、調理の下ごしらえ、花植えや野菜作り、洗濯物たたみなど活躍の場を提供している。また、レクリエーションや外出散歩などで気分転換できるようにしている。	掃除(掃く、拭く)、リネン交換、洗濯物たたみ、洗濯物収納、カーテンの開閉、花を生ける、プランターの水やり、草引き、苗植え、食事づくり(準備、後片付け、おやつづくり)、畑仕事(植え付け、水やり、草取り、収穫)、繕い物、雑巾を縫う、テレビやDVDの視聴、雑誌や本、新聞を読む、折り紙、ぬりえ、貼り絵、日記をつける、歌を歌う、カラオケ、かるた、トランプ、坊主めくり、風船バレー、ボール遊び、ボーリング、オセロ、しりとり、なぞなぞ、パズル、体操(ラジオ体操、リハビリ体操、テレビ体操、口腔体操)、計算ドリル、漢字ドリル、四字熟語、間違い探し、季節行事(餅つき、雛祭り、七夕会、敬老祝賀会、プチ夏祭り、忘年お楽しみ会、いちご狩り、ミカン狩りなど)、角島、湯面温泉にドライブ、家族との夕食、一時帰宅など、利用者の得意なことが発揮できるように、楽しみごとや活躍できる場面づくりをして、気分転換を図り、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩やマイクロバスに乗っての外出、いちご狩り、みかん狩り、夕食など外出支援している。また、施設の近くに自宅のある利用者の希望に沿って自宅の様子を見に付き添ったり個別支援をしている。	周辺の散歩やベンチでの外気浴、畑の花や野菜の世話や収穫、季節の花見(桜、紫陽花、紅葉)、ドライブ(角島、湯面温泉)、ミカン狩り、いちご狩りに出かけている。馴染みの理髪店に出かけたり、自宅を見に行ったり、家族の協力を得て夕食や一時帰宅など、利用者の思いをかなえられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時に買い物をする機会がある時は、利用者が自分で選び、自分で支払いができるように支援している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話をしたいとの希望がある利用者には電話の取次ぎをしている。手紙のやり取りは希望があれば支援している。携帯電話を持っている利用者もあり、自由に連絡を取られている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	キッチンからは食材を切っている音や料理の匂いで家庭の中にいる感じを味わってもらっている。ホールには季節感のある飾り物、ひな人形や五月人形、壁面飾りなどをしている。また、換気にも気を付けて心地よい環境作りに努めている。	共用空間は、広く、自然光で明るい。大きな窓からは山や田畑がみえて、四季の移ろいを感じることができる。台所からは調理の音や匂いがして家庭的であり、生活感を感じることができる。室内には生花や観葉植物、季節の飾り物が置いてあり、壁面には利用者と職員が一緒に作った季節飾り(干支の虎)が飾っている。温度や湿度、換気、清潔に配慮し、定期的に消毒をして、利用者が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースで気の合う同士で思い思いに過ごし、一人静かに過ごしたい人には自分の思うように過ごせるように配慮している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の説明で本人の馴染みのあるものを持って来てくださいと伝えている。ベッドの位置や床頭台など自宅の部屋のレイアウト通りにしている方もある。	小箆筥、籐の回転椅子、衣装ケース、棚、テレビ、ラジオ、時計等、使い慣れたものや好みものを持ち込み、家族の写真や折り紙作品、色紙、ぬいぐるみ等を飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。居室の入り口には花の名前と絵が入った表札があり、本人がわかりやすいように工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態に合わせて、廊下や浴室、居室、トイレなどに手摺をつけて安全に生活できるように、また、居室に名札や飾りなど目印をつけ、トイレに表示するなど分かりやすい工夫をしている。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホームひかりの園

作成日: 令和 4 年 4 月 23 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	内部研修で応急手当や初期対応について学び、週1回のミニ勉強会で事例を基に、誤薬、誤嚥、窒息、発熱、転倒、骨折等について勉強会を実施し実践力を身につけるように取り組んでいるが、今後も継続する必要がある。	緊急時にどう行動するのか、繰り返しの訓練で初期対応、判断力を身につけられるようにする。	緊急時の対応法について、朝礼時のミニ勉強会で繰り返し勉強する。緊急搬送等の事例が発生した場合、後日事例検討会を実施する。	12ヶ月
2	36	防火管理者の指導の下、ケアハウスめぐみの園と合同で年2回通報、避難、誘導、消火訓練、防火機器の使用方法などの訓練、年1回風水害や地震の訓練をしている。支援協力機関等との連絡網を作成し地域との協力体制の整備に取り組んでいるが、連絡網を活用した訓練を行っていない。	民生委員、近隣住民、ケアハウスめぐみの園も含めた協力を得られるように、訓練の充実を図る。	協力依頼の電話だけではなく、通報訓練に参加していただけるように、訓練時連絡網の電話連絡を実際に受けていただくようお願いする。	12ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。